

第3章 義務教育

I 義務教育における学校づくり

1 期待される学校経営

1 学習指導要領が目指す学校 —よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る—

(1) 全ての教育活動で「生きる力」を育む

「生きる力」を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの観点で構造化し、各教科等の目標と内容が整理された。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現

「どのように学ぶか」という学習方法に係る方針が初めて示されたが、これは我が国の義務教育において伝統的に実践、研究されてきた内容でもある。

(3) 「社会に開かれた教育課程」の実現

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという理念を、教育課程を通して学校と社会で共有し、連携・協働することが求められている。管理職のリーダーシップのもと、全教員の持ち味を生かし、それぞれの学校が作成する教育課程の特色を語るができる学校づくりが求められている。

中央教育審議会の答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月26日）には新しい時代の学校づくりの方向性として、学習指導要領の着実な実施、GIGAスクール構想の実現、働き方改革を推進する持続可能な学校づくりが目標として示されている。学校は、変化を前向きに受け止め、求められる知識・技能を意識し、継続的に新しい知識・技能を学び続け、管理職を中心に、多様な知識・経験をもつ人材との連携を強化し、適切に取り込むことで、社会のニーズに対応しつつ、高い教育力をもつ組織となる必要がある。

2 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性

(1) 新しい時代の学校に求められること

- ・ 学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けるとともに、子供一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たす。
- ・ 多様な人材の確保や教員の資質・能力の向上により、質の高い教員集団が実現し、多様なスタッフとチームとなり、校長のリーダーシップのもと、家庭や地域と連携した学校経営を実施する。
- ・ 働き方改革の実現や教職の魅力発信、新しい時代の学びを支える環境整備をすること等により、教員が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され、志望者が増加し、教員自身も志気を高め、誇りをもって働くことができる。

(2) 全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現

- ・ 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する。
- ・ 連携・分担による学校マネジメントを実現する。
- ・ これまでの実践とICTとの最適な組合せを実現する。
- ・ 履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる。
- ・ 感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する。
- ・ 社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現する。

3 学校における働き方改革 ―教員の健康が子供の幸福につながる―

どの教育活動を優先するかを見定めて教育課程を編成したり、諸会議の在り方や校務分掌を見直したり、地域との連携・協働を進めたりするとともに、教員一人一人が自分自身の働き方をマネジメントすることが必要である。教育委員会の指導・助言のもと、管理職を中心に教員の働き方改革を進めていかなければならない。

4 学校経営のポイント ―持続可能な学校づくり―

(1) 校長が構築するビジョンの共有

学習指導要領で重視する資質・能力及び校長の教育理念を中核に、教員の教育観、保護者や地域の願い、受け継がれてきた学校文化等を勘案して教育目標を設定し、それを具現化する主たる方策を柱立てし、全体像を明らかにしていく。また、保護者や地域社会とビジョンを共有するため、様々な場を活用するなど、校長は情熱と誠意をもって学校経営に取り組む必要がある。

(2) カリキュラム・マネジメントの推進

教育課程とは、学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子供の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画であり、その編成主体は各学校である。各学校には、学習指導要領等を受け止めつつ、子供たちの姿や地域の実状等を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していくことが求められる。これが、いわゆる「カリキュラム・マネジメント」であり、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。どの単元や授業に重点を置き、どのような学習方法がよいのか、一年間の見通しをもち、教育実践に取り組む。実践後はカリキュラムを評価、改善していくという、PDCAサイクルを機能させる必要がある。

(3) 子供の最大の教育環境は教員

「子供の最大の教育環境は教員」という言葉が示すとおり、管理職がリーダーシップを発揮し、教員の資質向上と学校の活性化を実現することが求められている。本県は伝統的に授業研究が盛んであり、そうした教員の真摯で地道な取組により、「愛知の教育」は守られてきた。各学校のこれまでの研究実践の蓄積を生かし、教員の資質向上に努めたい。

教育公務員特例法等の改正に伴い、令和4年8月31日、文部科学省は「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正」を告示した。その中で、校長に求められる資質・能力として「人材の育成」「アセスメント能力」「ファシリテーション能力」の3点が示されている。管理職には、研修等に関する記録の作成及び資質の向上に関する指導助言等の仕組みを適正に運用し、教員が主体的に学び続けることができる学校づくりが求められている。